

平成30年度徳島県計画に関する事後評価

＜令和2年1月＞
＜令和3年3月改定＞
＜令和3年11月改定＞
＜令和4年11月改定＞
＜令和5年11月改定＞
令和7年1月改定

徳島県

目 次

1. 事後評価のプロセス

- | | | | |
|-----|-----------------|-----|---|
| (1) | 「事後評価の方法」の実行の有無 | ・・・ | 1 |
| (2) | 審議会等で指摘された主な内容 | ・・・ | 1 |

2. 目標の達成状況

・・・ 2

3. 事業の実施状況

【事業区分1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- | | | | |
|-------|----------------------------------|-----|-----|
| (1) | 口腔ケア連携事業 | ・・・ | 1 2 |
| (2) | 阿南医療センター整備支援事業 | ・・・ | 1 4 |
| (3-1) | 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 | ・・・ | 1 6 |
| (3-2) | 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 | | |
| | 地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業（基金積立計画事業） | ・・・ | 1 7 |
| (4) | 医療と介護の空きサービス情報共有化推進事業 | ・・・ | 1 9 |
| (5) | ICTを活用した感染対策の地域基盤整備事業 | ・・・ | 2 0 |

【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

- | | | | |
|------|---------------------------|-----|-----|
| (6) | 在宅歯科医療連携室運営事業 | ・・・ | 2 2 |
| (7) | 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 | ・・・ | 2 3 |
| (8) | 在宅医療課題解決策支援事業 | ・・・ | 2 4 |
| (9) | 訪問看護体制支援事業 | ・・・ | 2 6 |
| (10) | 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業 | ・・・ | 2 7 |
| (11) | 在宅医療提供体制整備事業 | ・・・ | 2 8 |
| (12) | 在宅医療・介護コーディネート事業 | ・・・ | 2 9 |
| (13) | 退院支援担当者配置支援事業 | ・・・ | 3 0 |
| (14) | 在宅医療介護連携サポート事業 | ・・・ | 3 1 |
| (15) | 在宅医療普及啓発事業 | ・・・ | 3 2 |
| (16) | 重症心身障がい児安心確保事業 | ・・・ | 3 3 |
| (17) | 重症心身障がい児（者）歯科医療対応力向上事業 | ・・・ | 3 4 |
| (18) | 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業 | ・・・ | 3 6 |
| (19) | 医療健康ビッグデータ活用促進事業 | ・・・ | 3 7 |
| (20) | リハビリ専門職配置支援事業 | ・・・ | 3 8 |
| (21) | I C T地域医療・介護連携推進事業 | ・・・ | 3 9 |

【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

- | | | | |
|-----|--------------|-----|-----|
| (1) | 徳島県介護施設等整備事業 | ・・・ | 4 0 |
|-----|--------------|-----|-----|

【事業区分４】 医療従事者の確保に関する事業

(22) 地域医療支援センター運営事業	・・・	4 1
(23) 看護師等養成所運営費補助事業	・・・	4 3
(24) 小児救急医療体制整備事業	・・・	4 4
(25) 小児救急電話相談事業	・・・	4 5
(26) 病院内保育所運営補助事業	・・・	4 6
(27) 看護学生臨時実習指導体制強化事業	・・・	4 7
(28) 新人看護職員研修事業	・・・	4 8
(29) 看護職員勤務環境改善推進事業	・・・	4 9
(30) 女性医師等就労支援事業	・・・	5 0
(31) 産科医等確保支援事業	・・・	5 1
(32) 新生児医療担当医確保支援事業	・・・	5 2
(33) 医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	5 3
(34) 地域医療総合対策協議会費	・・・	5 5
(35) 地域医療提供体制構築推進事業	・・・	5 6
(36) 感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	5 7
(37) 地域医療従事医師研修支援事業	・・・	5 8
(38) 看護職員就業確保支援事業	・・・	5 9
(39) へき地看護職員確保・定着推進事業	・・・	6 0
(40) 看護師等養成所支援事業	・・・	6 1
(41) 臨床医確保対策推進事業	・・・	6 3
(42) 看護職員人材育成推進事業	・・・	6 4
(43) 看護職員キャリアアップ支援事業	・・・	6 5
(44) 看護師等修学資金貸付事業	・・・	6 6
(45) 地域保健従事者実践能力強化事業	・・・	6 7
(46) 救急医療等「総合力」向上事業	・・・	6 8
(47) 後方支援機関への搬送体制支援事業	・・・	6 9
(48) 二次救急医療体制確保支援事業	・・・	7 1
(49) 糖尿病サポーター養成モデル推進事業	・・・	7 3
(50) 離職歯科衛生士再就職支援強化事業	・・・	7 4
(51) 歯科技工士人材確保養成事業	・・・	7 6
(52) 歯科医療従事者地域偏在解消対策モデル事業	・・・	7 7
(53) 医師事務作業補助者配置支援事業	・・・	7 8
(54) 在宅訪問歯科診療人材確保強化事業	・・・	7 9

【事業区分５】 介護従事者の確保に関する事業

(１) 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業	・・・	8 1
(２) 介護職場理解促進事業	・・・	8 2
(３) 福祉・介護人材参入促進事業	・・・	8 3
(４) 介護担い手養成事業	・・・	8 4
(５) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・・・	8 5
(６) 入門からマッチングまでの一体的支援事業	・・・	8 6
(７) 若年世代の参入促進事業	・・・	8 7
(８) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・・・	8 8
(９) 介護支援専門員資質向上事業	・・・	8 9

(10) 介護職員等によるたんの吸引等研修事業	・ ・ ・	9 0
(11) 潜在的有資格者等再就業促進事業	・ ・ ・	9 1
(12) 地域包括ケアシステム構築支援事業	・ ・ ・	9 2
(13) 権利擁護人材育成事業	・ ・ ・	9 3
(14) 介護予防推進リーダー研修事業	・ ・ ・	9 4
(15) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業	・ ・ ・	9 5
(16) 雇用管理改善方策普及・促進事業	・ ・ ・	9 6

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☒ 行った

(実施状況)

- | | |
|--------------|------------------------|
| ・ 令和元年 9月12日 | 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議 |
| ・ 令和元年11月26日 | 徳島県地域医療総合対策協議会において協議 |
| ・ 令和2年10月28日 | 徳島県地域医療総合対策協議会において協議 |
| ・ 令和3年 8月31日 | 徳島県地域医療総合対策協議会において協議 |
| ・ 令和3年10月22日 | 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議 |
| ・ 令和4年 8月26日 | 徳島県地域医療総合対策協議会において協議 |

☐ 行わなかった

(理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

徳島県地域医療総合対策協議会で指摘された主な内容

- ・ 指摘事項なし。

徳島県地域介護総合確保推進協議会で指摘された主な内容

- ・ 指摘事項なし。

2. 目標の達成状況

■徳島県全体

1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指すために、次の目標を設定して取り組みます。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 38.6 日（平成 28 年度）→ 38.0 日（平成 31 年度までに）
- ・30年度基金を活用して整備を行う回復期病床数 10床
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
高度急性期： 953床（H30）→ 718床（R7）
急性期： 3,796床（H30）→ 2,393床（R7）
回復期： 2,092床（H30）→ 3,003床（R7）
慢性期： 4,886床（H30）→ 2,880床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 38.6 日（平成 28 年度）→ 38.0 日（平成 31 年度までに）
- ・訪問看護ステーション利用者数
2,889 名（平成 28 年度）→ 2,900 名（平成 31 年度までに）
- ・後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加
381 件（平成 30 年度当初）→ 384 件（平成 31 年度当初）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・介護老人保健施設の開設準備支援 60床（1ヵ所）
- ・特別養護老人ホーム等の改修支援 106床（3ヵ所）
- ・介護療養型医療施設等の介護医療院への転換に係る開設支援 60床（1ヵ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・県内就業看護職員数（人口10万人対）
1743.6人（平成28年末）→1760.0人（平成30年末）
- ・県内で従事する女性医師数
546人（平成28年度）→550人以上（平成32年度までに）
- ・県内の新生児を担当する医師の延べ人数
平成26年度以降の延べ人数16人（平成29年度）→20人（平成30年度）
- ・県内認定看護師数の増加131名（平成30年7月）→136名（平成31年7月）
- ・糖尿病サポーター累計資格取得者数50人（H29年）→100人（H30年）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスの需要が増大される一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・介護体験セミナー等参加者 500人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者 200人
- ・介護福祉士を目指す外国人留学生に対する日本語特別講座受講者 10人
- ・スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 2,000人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成 260人
- ・リハビリ専門職に対する介護予防推進リーダー研修等の受講者 130人
- ・新人介護職員に対するエルダー、メンター養成研修参加者 60人
- ・処遇改善加算セミナー参加者 30人

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和8年3月31日

□徳島県全体（達成状況）

【継続中（平成30年～令和3年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・平均在院日数 37.0 日（平成30 年度）
- ・30年度基金を活用して整備を行う回復期病床数 0床（平成30 年度）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
高度急性期： 953床（H30）→ 718床（R3）
急性期 : 3, 796床（H30）→2, 393床（R3）
回復期 : 2, 092床（H30）→3, 003床（R3）
慢性期 : 4, 886床（H30）→2, 880床（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・平均在院日数 37.0 日（平成30 年度）
- ・訪問看護ステーション利用者数 3, 237人（平成30年度）
- ・後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加 385件（平成30年度）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・介護老人保健施設の開設準備支援 60床（1ヵ所）
- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備支援 29床（1ヵ所）
- ・介護療養型医療施設等の介護医療院への転換に係る開設支援 53床（1ヵ所）

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・県内就業看護職員数（人口10 万人対） 1, 815. 4人（平成30年度）
- ・県内で従事する女性医師数 546人（平成30年度）
- ・県内の新生児を担当する医師の延べ人数 20人（平成30年度）
- ・県内認定看護師数の増加 151名（平成30年度）
- ・糖尿病サポーター累計資格取得者数 100人（平成30年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

- ・介護体験セミナー等参加者 3, 001人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者 205人
- ・介護福祉士を目指す外国人留学生に対する日本語特別講座受講者 2人
- ・スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者 3, 985人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成 223人
- ・リハビリ専門職に対する介護予防推進リーダー研修等の受講者 166人
- ・新人介護職員に対するエルダー、メンター養成研修参加者 53人
- ・処遇改善加算セミナー参加者 84人

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

「30年度基金を活用して整備を行う回復期病床数」については、回復期病床に転換する医療機関はなかったものの、病床削減する医療機関については地域医療構想調整会議における合意を得た。

「県内で従事する女性医師数」については、令和2年度までの計画期間となっており、令和2年度に目標の達成を見込んでいる。

3) 改善の方向性

目標に到達しなかった「地域医療構想を達成するために必要な整備を行う医療機関数」については、地域医療構想調整会議での議論を促進し、医療機関における整備のニーズを迅速に引き上げられるようにする。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められていますが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 538床（H30）→ 492床（R7）

急性期： 2, 811床（H30）→ 1, 606床（R7）

回復期： 1, 487床（H30）→ 2, 080床（R7）

慢性期： 3, 584床（H30）→ 1, 946床（R7）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・県内の新生児を担当する医師の延べ人数

平成26年度以降の延べ人数16人（平成29年度）→20人（平成30年度）

- ・糖尿病サポーター累計資格取得者数50人（H29年）→100人（H30年）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和8年3月31日

□東部（達成状況）

【継続中（平成30年～令和3年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 538床（H30）→ 538床（R3）

急性期 : 2, 811床（H30）→ 2, 670床（R3）

回復期 : 1, 487床（H30）→ 1, 584床（R3）

慢性期 : 3, 270床（H30）→ 3, 046床（R3）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内の新生児を担当する医師の延べ人数 20人（平成30年度）
- ・糖尿病サポーター累計資格取得者数 100人（平成30年度）

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在し、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期：405床（H30）→179床（R7）

急性期：643床（H30）→514床（R7）

回復期：348床（H30）→613床（R7）

慢性期：667床（H30）→557床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・特別養護老人ホーム等の改修支援 106床（3ヵ所）
- ・介護療養型医療施設等の介護医療院への転換に係る開設支援 60床（1ヵ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・南部圏域における人口10万人当たり医師数
256.7人（H28）→260.0人（H30）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和8年3月31日

□南部（達成状況）

【継続中（平成30年～令和3年度の状況）】

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期：405床（H30）→283床（R3）

急性期：643床（H30）→597床（R3）

回復期：348床（H30）→500床（R3）

慢性期：667床（H30）→450床（R3）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホームの開設準備支援 29床（1ヵ所）
- ・介護療養型医療施設等の介護医療院への転換に係る開設支援 53床（1ヵ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・南部圏域における人口10万人当たり医師数 260.0人（平成30年度）

2）見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

「南部圏域における機能ごとの病床数」については、令和7年度までの計画期間となっており、令和7年度に目標の達成を見込んでいる。

3）目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1．5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 38.6 日（平成 28 年度）→38.0 日（平成 31 年度までに）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
 - 高度急性期： 10 床（H30）→ 47 床（R7）
 - 急性期： 342 床（H30）→274 床（R7）
 - 回復期： 257 床（H30）→310 床（R7）
 - 慢性期： 635 床（H30）→377 床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・介護老人保健施設の開設準備支援 60 床（1ヵ所）

④ 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・西部圏域における人口 10 万人当たり医師数
200.0 人（H28）→ 202.0 人（H30）

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和8年3月31日

□西部（達成状況）

【継続中（平成30～令和3年度の状況）】

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・平均在院日数 37.0 日（平成30 年度）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
高度急性期： 10 床（H30）→ 0 床（R3）
急性期 : 342 床（H30）→344 床（R3）
回復期 : 257 床（H30）→204 床（R3）
慢性期 : 635 床（H30）→530 床（R3）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・介護老人保健施設の開設準備支援 60 床（1ヵ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・西部圏域における人口10万人当たり医師数 202.0人（平成30年度）

2）見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、徳島県全体の目標を達成するため、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3）目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1 (医療分)】 口腔ケア連携事業	【総事業費】 20,600 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院・徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現のためには、平均在院日数の短縮や退院後の患者に対する医療提供体制の充実が重要であり、周術期における口腔衛生管理は術後予後の改善につながるとされる。 そこで、歯科標榜のない病院においても入院時の口腔衛生管理の充実により平均在院日数の短縮を図るとともに、転院・退院後においても医科歯科が連携した医療提供体制の質的・量的充実、急性期から在宅医療に至るまでの流れの更なる円滑化を図る必要がある。 アウトカム指標：平均在院日数 38.6 日（平成28年度）→38.0 日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	1 口腔ケア継続支援事業 歯科標榜のない病院において常勤の歯科衛生士を配置し、入院患者に対する地域の歯科医師との連携による口腔ケアを行うとともに、退院後においてもシームレスに口腔ケアを実施できるように体制の構築を図る。 2 口腔ケア連携強化事業 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、各種治療を行うがん患者が口腔管理を受けられるよう調整を行う。また、医科歯科連携のあり方等の調査検討を行うとともに、歯科医師、歯科衛生士に対する研修を実施し、人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 地域医療機関等の職員対象の研修会の開催 1回 2 医科歯科連携強化のための研修会の受講者 90名	
アウトプット指標（達成値）	1 地域医療機関等の職員対象の研修会の開催 1回 2 がんとの共生を支える歯科診療研修会の受講者 67名	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日（R3 年実績）
	（１）事業の有効性 歯科標榜のない病院において口腔ケアを実践するとともに歯科専門職種等に対し研修等を行うことで、医科歯科連携及び質の高い医療の提供について推進が図られ、急性期から回復期、在宅への流れの円滑化につながった。平成 31 年度以降も医科歯科連携を推進することにより、回復期病床の増加を目指す。 （２）事業の効率性 １．地域医療機関等の職員を対象とした研修会では、雇用した歯科衛生士が講師を務めることでコスト低下を図っている。 ２．事業で使用する消耗品等について、使用頻度・汎用性を検討し、診療部門と併せて購入するなど安価な調達を行っている。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2（医療分）】 阿南医療センター整備支援事業	【総事業費】 1,500,000 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	徳島県厚生農業協同組合連合会等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来あるべき医療提供体制の構築を進めるに当たっては、限られた医療資源を有効に活用するため、より効率的で効果的な体制の検討が求められている。 このため、医師の高齢化や慢性的な医師不足により、現状のままでは、地域医療体制を維持していくことが困難な状況となっている、阿南医師会中央病院と阿南共栄病院を統合して、阿南医療センターを整備し、南部地域における地域医療構想の実現を図る必要がある。	
	アウトカム指標：南部圏域における機能ごとの病床数 高度急性期病床：約200床 急性期病床：約600床 回復期病床：約600床 慢性期病床：約600床 （平成37年度までに）	
事業の内容（当初計画）	徳島県南部圏域の中核病院である阿南医師会中央病院（229床）と阿南共栄病院（343床）を統合し、街づくりと一体型の医療機関として「阿南医療センター」を整備するとともに地域医療機関との連携を促進し、地域完結型医療体制を実現する。 <病院概要> 名 称 阿南医療センター 所在地 徳島県阿南市宝田町川原 病床数 398床 指定・認定（予定） ・地域医療支援病院・救急告示病院・災害拠点病院 ・地域がん診療連携病院・臨床研修指定病院・開放型病院	
アウトプット指標（当初の目標値）	・基金を活用して整備する医療機関における病床数 急性期病床 278床 回復期病床 70床 慢性期病床 50床	

アウトプット指標（達成値）	基金を活用して整備する医療機関における病床数（令和元年度） 急性期病床 260床 回復期病床 88床 慢性期病床 50床
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：南部圏域における機能ごとの病床数（平成30年度） 高度急性期病床：約405床 急性期病床：約643床 回復期病床：約348床 慢性期病床：約667床 代替的な指標として、阿南医療センターの整備進捗状況：建築工事が完了。（平成30年度） （1）事業の有効性 阿南医療センターを整備することにより、病床数の適正化とともに、地域医療機関との連携の促進による地域完結型医療体制等の実現についても図られる。 （2）事業の効率性 施設整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3-1（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 234,614 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等に関する整備を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：30年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数10床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・整備を行う施設数：1施設（令和元年度） ・整備を行う施設数：1施設（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	・整備を行う施設数：1施設（令和元年度） ・整備を行う施設数：1施設（令和2年度） ・整備を行う施設数：1施設（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：30年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 30年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 17床	
	（1）事業の有効性 令和元年度及び令和2年度に地域医療構想調整会議における協議を経て、令和元年度に1医療機関、令和2年度に2医療機関が整備に着手し、令和元年度に1医療機関、令和2年度に1医療機関の整備が完了した。 令和3年度には、令和2年度に着手した1医療機関の整備が完了し、不足する回復期病床への転換等が図られた。 （2）事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たっては、入札による調達を実施することにより、コストの低下を図っている。	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3-2（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 （地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業（基金積立計画事業））	【総事業費】 65,386 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する必要がある。 アウトカム指標：基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進 ・急性期 170床削減（令和7年度末までに） ・回復期 115床増加（令和7年度末までに） ・慢性期 210床削減（令和7年度末までに）	
事業の内容（当初計画）	地域における病床の機能分化・連携を推進するため、地域で不足する病床への転換及び過剰となる病床の削減に係る施設・設備整備費を補助する。 ※基金積立計画事業全体の事業費は、1,100,000 千円 ・H28～R2 基金を活用して事業費を積立 ・H30 基金での積立額は、32,693 千円	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助を行う施設数：11医療機関（基金積立計画事業全体）	
アウトプット指標（達成値）	・補助を行う施設数：0医療機関（基金積立計画事業全体）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進	
	（1）事業の有効性 地域医療構想の達成に向け、今後、計画的に医療機関に対し、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する。	

	(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たっては、入札による調達を実施することにより、コストの低下を図っている。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 4（医療分）】 医療と介護の空きサービス情報共有化推進事業	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象となる区域	東部・西部	
事業の実施主体	美馬市医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養患者を支援する医療・介護資源や人材が不足している当地域においては、医療と介護に至るまでの一連のサービスが切れ目なく提供される体制づくりが求められている。また、早期の家庭復帰、社会復帰を実現するためには多職種による協働、連携の体制を整備することが急がれる。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.6日（平成28年度）→ 38.0日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	入院や訪問診療等の医療機関、在宅医療に関わる機関で提供されているサービスの内容や利用状況を、ICTを活用してリアルタイムで共有することができるシステムの運用地域を拡大する。地域の実情を踏まえた急性期から在宅医療介護までの機能分化と連携の推進により、医療機関相互の連携や医療と介護の緊密な連携が図られ、患者や利用者の状態に応じた地域完結型の医療提供体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システム運用対象地域の拡大（24機関→45機関）	
アウトプット指標（達成値）	システム運用対象地域の拡大 45機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 37.0日（平成30年度）	
	（1）事業の有効性 在宅医療への移行促進や介護事業との連携体制の整備が進められ、患者や利用者にとっての利便性が向上した。 （2）事業の効率性 医療提供側及び患者や利用者の双方にとって、サービスの内容や利用状況の照会及びその対応に係る時間等の削減ができた。	
その他		

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 5 (医療分)】 ICTを活用した感染対策の地域基盤整備事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から退院後の受け皿となる在宅医療等に至るまでの連携について、感染症の側面では、耐性菌やアウトブレイク発症により円滑に進んでいない現状が見受けられる。各機能を担う医療機関との医療機能分化と連携を進めるため、患者の療養をサポートできるまでの体制整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 徳島県感染地域ネットワーク ICT システムを使用しての相談依頼件数14件(H29年)→15件(H30年)	
事業の内容 (当初計画)	徳島大学病院が急性期を担う基幹病院として機能を発揮し、ICTシステムを活用して各医療施設等が感染症や耐性菌等に関する患者情報を共有して相談できる体制を整えることにより、後方支援病院への確かな感染制御に関する情報を提供することができ、急性期から慢性期機能を担う医療機関との医療機能分化と連携を促進し、病院完結型の医療から地域完結型の医療への転換を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	徳島県感染地域ネットワーク ICT システムの新規登録施設数20件	
アウトプット指標 (達成値)	徳島県感染地域ネットワーク ICT システムの新規登録施設数40件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：徳島県感染地域ネットワーク ICT システムを使用しての相談依頼件数 33 件 (H30 年)	
	(1) 事業の有効性 院内感染発生時の対応等については、ICT システム導入後3年が経過し安定稼働ができるようになった。徳島県感染地域ネットワーク ICT システムの新規登録施設に対し、ID・PWを発行し、いつでもICTシステムを使用し相談依頼ができる体制を整えた。また、H30年度も相談シミュレーションを実施し、適切かつより迅速な対応ができるよう感染専門アドバイザー間で相談ネットワーク体制の確認を行った。	

	（２）事業の効率性 感染対策について、感染地域ネットワーク体制が整い、ネットワーク登録医療機関へ通知を行ったことにより、県内における院内感染対策について、いつでも相談可能な体制が整い、県内の院内感染等の感染拡大防止に貢献できた。 また、感染地域ネットワーク実務者会議を行い、感染地域ネットワーク登録医療機関への事業報告等を行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6 (医療分)】 在宅歯科医療連携室運営事業	【総事業費】 11,260 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要。	
	アウトカム指標：訪問歯科診療依頼累計件数 477 件(H23 年度～H29 年度) →502 件(H23 年度～H30 年度)	
事業の内容（当初計画）	地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所に設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。 また、引き続き、歯科医療安全確保のための研修会を開催するとともに、地域包括ケアシステムにおける在宅歯科医療のニーズ調査をもとに、今後の在宅歯科医療連携室の在り方を検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 2,000 部 (H30) ・歯科診療機器の貸出による診療件数 1,000 件 (H30) ・歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 3 回 (H30)	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 3780 部 歯科診療機器の貸出による診療件数 1050 件 歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標：訪問歯科診療依頼累計件数 510 件	
	(1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室を運営し、地域の歯科医師、歯科衛生士、医師、訪問看護師等が連携を行うことで、歯科診療における円滑な多職種連携が図られた。 (2) 事業の効率性 圏域毎に運営室を設けたことで、移動等の経費を節約できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7（医療分）】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 54,700 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.6 日（平成28年度） → 38.0 日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。 また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会の開催件数 45回 ・研修の参加医師参加者数 のべ 3,000人	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催件数 46回 研修の参加医師参加者数 のべ4,564人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年度）	
	（1）事業の有効性 在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の課題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成が進んでいる。 （2）事業の効率性 研修の多くを県医師会館で行うことで会場代を節約できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8 (医療分)】 在宅医療課題解決策支援事業	【総事業費】 5,914 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.6 日（平成28年度） → 38.0 日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる様々な職種に共通している課題の抽出を行い、各関係機関等に普及・啓発等を行うことで、課題及び解決策の共有を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	課題解決に向けた取組の普及・啓発を目的とした会議等に参加する職種の数及び総人数 3 職種及び10 人（令和元年度） 2 職種及び5 人（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	課題解決に向けた取組の普及・啓発を目的とした会議等に参加する職種の数及び総人数 8 職種及び16 人 × 2 回（令和元年度） 4 職種以上及び17 人以上（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年度） 36.3 日（令和元年度）	
	（1）事業の有効性 在宅医療の認知度が必ずしも高くないという課題を解決するため、在宅医療に取り組む医療機関をマッピングし、市民へ冊子として提供することで、在宅医療の普及啓発等が図られた。 地域内の施設間、多職種間での情報共有を可能とするためのシステム導入や、新型コロナウイルスによるクラスター発生時の対応に関する講演の開催など、各地域の在宅医療に係る課題の解決が図られた。 （2）事業の効率性 作成した冊子において、医療機関のHPへリンクする「QRコード」を掲載するなど、効果的に情報を得られるよう工夫を行った。	

	コロナ禍において、研修会をオンラインで行うなど、工夫を行った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9（医療分）】 訪問看護体制支援事業	【総事業費】 47,583 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県看護協会等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション利用者数 2,889 名 (平成28年度) →2,900 名 (平成31年度までに) →3,300 名 (令和2年度までに)	
事業の内容（当初計画）	県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより 24 時間・365 日訪問看護が提供できる体制を構築することを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護に関する研修等の開催 10 回（平成30年度） 研修への参加者数 延 200 名（平成30年度） 訪問看護に関する研修等の開催 6 回（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護に関する研修等の開催 17 回（平成30年度） 研修への参加者数 延べ 244 名（平成30年度） 訪問看護に関する研修等の開催 17 回（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション利用者数 3,597 名（平成30年度実績）	
	（1）事業の有効性 訪問看護支援センターを中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行う事により、24 時間 365 日訪問看護が提供できる体制整備が図られた。 （2）事業の効率性 運営委員会の開催により、訪問看護支援センターの運営や関係機関との連携を円滑にし、効率的な事業展開を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10（医療分）】 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業	【総事業費】 2,450 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県慢性期医療協会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、慢性期医療を有する療養病床から退院（在宅復帰）する患者及び早期の退院（在宅復帰）者の増加にともない、医療機関における退院調整部門以外の職員においても、入院から退院（在宅復帰）まで、課題分析等に対応する必要がある。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.6日（平成28年度）→ 38.0日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	慢性期機能を有する医療機関におけるスタッフ（作業療法士・管理栄養士等）に対し、病院・施設内での医療的な対応のみならず、様々な状況を想定した在宅療養への移行や在宅療養者への適切な対応を学ぶ、質の高い慢性期医療の提供を目指した研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会開催数 3回（平成30年度）	
アウトプット指標（達成値）	○研修会開催数 8回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 37.0日（平成30年度）	
	（1）事業の有効性 病院・施設内での医療的な対応だけでなく、様々な状況を想定した在宅療養への移行や在宅療養者への適切な対応を学ぶことができるため、医療の質の向上に繋がった。 （2）事業の効率性 多職種（作業療法士・管理栄養士等）のスタッフに同時に研修を行うことで、各々の職種で研修を実施するより、費用を低減できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11 (医療分)】 在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 4,593 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.6 日（平成28年度） → 38.0 日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	県内全域で質の高い在宅医療・介護が受けられる環境を整えるため、在宅医療のあり方や将来の方向性の検討や意見を聴き取る「在宅医療・介護推進協議会」を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 20 人(H30) 在宅医療と介護の連携に係る会議への参加者数 20 人(R1)	
アウトプット指標（達成値）	「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 25 人(H30) 在宅医療と介護の連携に係る会議への参加者数 50 人(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年度）	
	（1）事業の有効性 将来の在宅医療・介護のあり方や方向性を関係団体と共有することで、在宅医療への移行促進や介護事業との連携体制の整備が進められた。 （2）事業の効率性 委員が重複する介護の協議会と同日開催にすることにより、旅費や会場使用料の支出を抑えることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 12 (医療分)】 在宅医療・介護コーディネート事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：県内における退院時連絡実施率の増加 退院時連絡実施率 76.5% （平成28年12月時点） →78.0% （平成31年度までに） ※退院時連絡実施率...介護支援専門員等が把握している退院患者の内、退院時に入院医療機関から介護支援専門員等へ連絡があった割合。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。2次（1.5次）医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回（H30） 退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 2回（R1）	
アウトプット指標（達成値）	退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 3回（H30） 退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 2回（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内における退院時連絡実施率の増加 83.9%（平成30年12月時点）	
	（1）事業の有効性 県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。 （2）事業の効率性 消耗品等の購入に対し、見積もり合わせ等を行い、経費を削減した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13 (医療分)】 退院支援担当者配置等支援事業	【総事業費】 51,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.6 日（平成28年度） → 38.0 日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	退院後、間もない再入院や要介護度の悪化を防ぐため、適切な退院調整を行い、患者の状況に応じた在宅医療・介護サービスの提供を行う必要があることから、医療機関の退院支援担当者の配置を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 5 機関（平成30年度） 3 機関（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 7 機関（平成30年度） 10 機関（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年度）	
	（1）事業の有効性 退院支援担当者を配置することで、退院後において医療・介護のケアが必要な患者へのサポートを提供する在宅医療の体制が構築された。 （2）事業の効率性 補助対象者について、当年度に新たに雇用した担当者であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることが図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14 (医療分)】 在宅医療・介護連携サポート事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.6 日（平成28年度） → 38.0 日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	訪問診療を受けている在宅患者が入院治療を必要とした際に、適切な入院可能医療機関を探し、紹介する仕組みである「後方支援ネットワーク」の構築を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を活用して後方支援病院ネットワークの構築に取り組む医療機関等の数 2 か所（平成30年度） 1 か所（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して後方支援病院ネットワークの構築に取り組む医療機関の数 2 か所（平成30年度） 2 か所（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年度）	
	（1）事業の有効性 在宅医療を提供する医療機関の増加を目指し、在宅療養者が入院治療が必要となった際、受け入れてくれる医療機関のネットワークを予め構築しておく体制が整った。 （2）事業の効率性 補助対象機関について、救急告示医療機関であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることが図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 15 (医療分)】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅医療を提供する側の体制整備だけでなく、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要となったときに、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを適切に選択することが重要。	
	アウトカム指標：在宅医療への理解が深まった住民の累計数 455人 (H29年度) → 605人 (H29年度～H30年度)	
事業の内容 (当初計画)	在宅療養における知識 (受けられるサービス内容、利用方法及び関係する職種 等) について、県民向けに普及啓発を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウムの開催 3回	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウムの開催 3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅医療への理解が深まった住民の累計数 647人 (H29年度～H30年度)	
	(1) 事業の有効性 県民に向けて研修を行うことで、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを、自身で適切に選択できるようになる。 (2) 事業の効率性 シンポジウム等の1つを徳島県医師会館で実施したことで、会場使用料を削減した。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 16 (医療分)】 重症心身障がい児安心確保事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療的ケアを要する重度の障がい児を支援する障がい児通所支援事業所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、医療的ケアを要する重度の障がい児を支援する障がい児通所支援事業所の受入枠を確保し、家族の介護負担を軽減する必要がある。	
	アウトカム指標：新規設置又は受入拡充の事業所の定員数 108人(H30)→128人(H31)	
事業の内容（当初計画）	事業所の新規設置又は受入拡充のために必要な備品購入に要する費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所数 4か所の増加	
アウトプット指標（達成値）	5事業所に支援	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新規設置又は受入拡充の事業所の定員数 107人（H31年度当初） 代替的指標として利用者数 42人(H30)→47人(H31)	
	（1）事業の有効性 本事業により事業所の受入れ拡充が図られ、各事業所における利用者数の増加が可能となった。 （2）事業の効率性 家族からのニーズが多い日中活動の受入れを拡大することにより、家族のレスパイト確保に繋がる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 17 (医療分)】 障がい児 (者) 歯科医療対応力向上事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障がい者 (児) 歯科診療については、治療ができる医療機関が少なく、課題となっている。 具体的には、県歯科医師会口腔保健センター心身障害者歯科診療所での受診は、予約から受診までに2～3か月程度要しており、患者である障がい者 (児) が適時適切な歯科診察を受け難い状況にある。 このため、障がい者 (児) 歯科診察に関し、患者に身近な地域の開業歯科医の知識と対応力の向上を図り「見つける一般医、診る専門医」(地域の開業医で予防・早期発見、高度な治療は心身障害者歯科診療所で実施)の体制づくりに取り組む必要がある。 この取組により、在宅の障がい者 (児) の歯科医療の充実につながる。	
	アウトカム指標： 障がい者 (児) 受入開業歯科診療所 26 機関 (H30 年度当初) →30 機関 (H31 年度当初) ※歯科医療機関数は「医療とくしま」の登録データによる。	
	事業の内容 (当初計画) ・在宅要介護障がい者等のための口腔ケアマニュアルの作成 ・障がい者歯科専門医による開業医・関係団体向け講習会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習会の開催回数 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	講習会の開催回数 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：障がい者 (児) 受入開業歯科診療所 30 機関 (H31 年度当初)	
	(1) 事業の有効性 障がい者 (児) 受入開業歯科診療所の増加により、患者に身近な地域の開業歯科医の知識と対応力の向上を図り、「見つける一般医、診る専門医」の体制づくりがにつながった。 (2) 事業の効率性 講習会の実施にあたっては、団体の施設を使用するなど事業を効率的に実施した。	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 18 (医療分)】 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の特性に応じた診療や保健指導に対応できる歯科医療従事者のレベルアップにより、県内の歯科医療、訪問歯科診療の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加 381件（平成30年度当初）→384件（平成31年度当初）	
事業の内容（当初計画）	平成27年度より後期高齢者に対し、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するための歯科健康診査を実施しているが、平成30年度からは在宅で介護を受けている後期高齢者にも対象を拡大する。そこで、新たに対象となる方の歯科健診のための「訪問歯科健診マニュアル」を作成し、説明会を開催する。 (1) 訪問歯科健診マニュアルの作成 (2) 説明会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会参加者数 20名	
アウトプット指標（達成値）	説明会参加者数 221名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加 385件（平成31年度当初）	
	(1) 事業の有効性 後期高齢者歯科健診に関する情報を提供し共有することで県内の後期高齢者の歯科医療の向上が図られる。 (2) 事業の効率性 講習会を県歯科医師会館で開催することにより、会場代を節約できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 19 (医療分)】 医療健康ビッグデータ活用促進事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ビッグデータの分析から医療資源や医療ニーズに関する情報が見える化し、入院から在宅医療への移行に係るデータ分析など、関係者間で情報共有できる体制を構築するため、検討会議を開催する。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.6 日 (平成28年度) → 38.0 日 (平成31年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	診療行為ごとの医療提供実態把握や、在宅医療の利用実績による地域ケアの分析等から医療資源や医療ニーズに関する情報が見える化し、関係者間で情報共有できる体制を構築するため、検討会議を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催：2回	
アウトプット指標 (達成値)	医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 平均在院日数 37.0 日 (平成30年度)	
	(1) 事業の有効性 地域の現状に即したデータ分析活用のあり方等について情報共有が図られ、地域医療体制の強化に向けた体制づくりが進んだ。 (2) 事業の効率性 医療健康介護にかかる部局横断的な検討とデータ分析手法等を共有することにより、各分野における課題解決に資することができ、効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 20 (医療分)】 リハビリ専門職配置支援事業	【総事業費】 46,392 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	早期の退院（在宅復帰）を目指すためには、一定程度の日常生活動作を行えることが必要であるので、地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟などにおいて、リハビリ専門職によるリハビリを積極的に行う必要がある。	
	アウトカム指標：平均在院日数 38.6 日（平成28年度）→38.0 日（平成31年度までに）	
事業の内容（当初計画）	患者の在宅復帰に向けて、身体機能を一定の水準（自らトイレに行くことができるなど）で留めておくことで、患者及びその家族のQOLの低下を防ぐため、リハビリを行うリハビリ専門職の配置を行う医療機関に対して、その配置に係る経費の一部を支援する。 QOLの低下を防ぐことで、在宅復帰が進み、在宅医療提供体制の構築が図られる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・本事業を活用し、リハビリ専門職を配置した医療機関数 5 医療機関（平成30年度）	
アウトプット指標（達成値）	・本事業を活用し、リハビリ専門職を配置した医療機関数 3 医療機関（令和元年度） 2 医療機関（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年度） 36.3 日（令和元年度）	
	（1）事業の有効性 リハビリ専門職の配置を支援したことで、早期の退院を促すことができ、平均在院日数の短縮に貢献することができた。 （2）事業の効率性 リハビリ専門職の配置による平均在院日数の短縮により、長期の入院に伴う医療費の削減が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分）】 I C T 地域医療・介護連携推進事業	【総事業費】 3,476 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：システム登録延べ患者数 425名（平成30年2月）⇒450名（平成32年度末）	
事業の内容（当初計画）	平成29年度までに構築したI C Tを用いた在宅医療システムの運用を行い、在宅医療を提供する医師を中心とした多職種が当該システムを円滑に利用できる体制を継続する。 症例検討をベースにした情報共有体制を構築し多職種間でシステム活用された症例について共有し、在宅における重症症例や看取り症例の受入体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療支援システム導入郡市医師会数 9団体（平成30年2月）→12団体（平成31年度末）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療支援システム導入郡市医師会数 12団体（平成30年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅医療支援システム導入郡市医師会数 840名（平成30年度末）	
	（1）事業の有効性 県内の在宅医療に関するデータを収集・分析し、郡市医師会及び医療機関と情報共有を行うことで、時間に縛られず、多職種間で情報を伝達することが可能となった。 （2）事業の効率性 県医師会がシステムを導入し、郡市医師会でも利用することができるため、各々が導入するより費用が節減できた。	
その他		

(事業区分3: 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 徳島県介護施設等整備事業	【総事業費】 117,007 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく。 【アウトカム指標】 地域密着型サービス施設等の円滑な開所	
事業の内容(当初計画)	・介護施設等の開所・開設に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・開設準備支援 1施設(60床) ・既存施設の改修 3施設(106床)	
アウトプット指標(達成値)	・開設準備支援 1施設(60床)・・・H30整備完了 ・既存施設の改修 3施設(82床)・・・H31, R2整備完了(事業者の計画変更による床数減あり)	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護サービスの改善を図るための開設準備支援、既存施設等の改修。 観察できた → 60人分の介護サービスの改善を図られた。 (1)事業の有効性 施設等の開設準備支援等により、定員60人分の介護サービスの改善を図られた。 (2)事業の効率性 調達方法や手続等について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備をおこなうことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 379,928 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人当たりの医師数について、徳島県内各医療圏域で大きく異なっており、医師の地域偏在が顕著である。	
	アウトカム指標：南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：256.7人(H28)→260.0人(H30) 西部圏域：200.0人(H28)→202.0人(H30)	
事業の内容（当初計画）	地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：15人（平成30年度） ・キャリア形成プログラムの作成数：延べ52プログラム（平成30年度） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（平成30年度） ・医師派遣・あっせん数：1人（令和元年度） ・キャリア形成プログラムの作成数：延べ2プログラム（令和元年度） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	医師派遣・あっせん数：37人（平成30年度） キャリア形成プログラムの作成数：延べ52プログラム（平成30年度） 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（平成30年度） 医師派遣・あっせん数：4人（令和元年度） キャリア形成プログラムの作成数：延べ2プログラム（令和元年度） 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（令和元年度）	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：南部及び西部圏域における人口１０万人当たり医師数 南部圏域：２５６．７人（H28）→２７０．８人（H30） 西部圏域：２００．０人（H28）→２０６．０人（H30） （１）事業の有効性 地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師配置調整」などの取組を、徳島県内の医療機関が連携、協力して実施することを通じ、地域医療を担う医師の育成・確保が図られ、地域医療の安定的な確保に寄与した。 （２）事業の効率性 地域医療支援センターの運営を、県内で唯一の医師教育機関として人材育成ノウハウを有し、かつ最も多くの医師が在籍する徳島大学病院で行うことで、効率的に事業を実施した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 19,271 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	三好市医師会准看護学院・南海病院附属准看護学院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で、出生数は減少し、少子高齢化が進展すると共に、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、世界に例のない超高齢多死社会を迎え、その後も高齢化が進展すると推計されており、これらの状況を見据えた、看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1743.6人（平成28年末） →1760.0人（平成30年末）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により、看護職員の養成確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師等養成所 2箇所	
アウトプット指標（達成値）	補助を行う看護師等養成所 2箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1,815.4人（平成30年末）	
	（1）事業の有効性 看護師等養成所運営に必要な経費を補助することにより、看護職員の養成確保が図られた。 （2）事業の効率性 へき地加算により、へき地における看護職員確保が効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 84,397 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：小児救急医療体制を確保した二次医療圏数の維持 3 医療圏（平成 29 年度）→ 3 医療圏（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4 機関	
アウトプット指標（達成値）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児救急医療体制を確保した二次医療圏数の維持 3 医療圏（平成 30 年度）	
	（１）事業の有効性 小児救急医療体制整備事業を行ったことで、小児救急医療体制の確保が図られた。 （２）事業の効率性 地域ごとの体制整備を図ったことにより、県下全域で効率的な体制確保が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 26,747 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安を感じるケースがある。 これを取り除くことにより安心して子育てを行える社会の実現を目指すと同時に、小児救急医療機関の負担を軽減し、現在の小児救急医療体制の維持に努める必要がある。	
	アウトカム指標：不要不急の小児救急患者の減少 (軽症救急搬送率全国平均 (H29 速報値 48.5%) 以下を堅持)	
事業の内容 (当初計画)	小児の急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急電話相談件数 年間 8,000 件	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急電話相談件数 年間 11,804 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 不要不急の小児救急患者の減少 軽症救急搬送率全国平均 (H30 速報値 48.8%) 以下を堅持。 (徳島県 44.3%)	
	(1) 事業の有効性 月曜日から土曜日までは18時～翌朝8時、日曜・祝日・年末年始は、24時間対応の電話相談窓口を設置し、保護者の育児不安の解消が図られた。 (2) 事業の効率性 専門業者に委託することにより、保護者に対して効率的な電話相談サービスを提供することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26 (医療分)】 病院内保育所運営補助事業	【総事業費】 61,064 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	病院等(公立・公的除く。)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の勤務環境を改善することにより、看護職員の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで、医療体制を整える。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1743.6人（平成28年末） →1760.0人（平成30年末）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職及び潜在看護職員の再就業を促進するため、病院内保育所を設置する病院等に対して、病院内保育所の運営に必要な給与費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運用対象施設数 8施設	
アウトプット指標（達成値）	運用対象施設数 13施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1,815.4人（平成30年末）	
	（1）事業の有効性 病院内保育所を運営する病院等に対して、運営に必要な経費を補助することにより、看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業を促進した。 （2）事業の効率性 病院の負担能力に応じた補助額の配分により、効率的に補助を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27 (医療分)】 看護学生臨地実習指導体制強化事業	【総事業費】 4,043 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・徳島県看護協会等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展や医療の高度化、専門分化に対応し、県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保することが必要となっている。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1743.6人（平成28年末） →1760.0人（平成30年末）	
事業の内容（当初計画）	効果的な実習指導ができる知識・技術を習得した実習指導者の養成確保を図ることから、看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え、質の高い看護職を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20人	
アウトプット指標（達成値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 30人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1,815.4人（平成30年末）	
	（1）事業の有効性 実習指導者の育成をととして看護学生の臨地実習指導に係る環境を整えることで、質の高い看護職養成を推進した。 （2）事業の効率性 講習会等の実施に習熟している看護協会に委託することにより、効率的に実施出来た。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 31,151 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県(徳島県看護協会に委託)・各実施病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上、医療安全の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員研修は不可欠であり、研修を通して臨床実践能力を図る。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1743.6人（平成28年末） →1760.0人（平成30年末） →1820.0人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに、研修責任者研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修の実施病院への補助	10箇所(平成30年度)
	新人看護職員研修の実施病院への補助	7箇所(令和元年度)
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修の実施病院への補助	14箇所(平成30年度)
	新人看護職員研修の実施病院への補助	12箇所(令和元年度)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1,815.4人（平成30年末）	
	県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定代替的な指標として、県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 249人（平成29年度末）→259人（令和元年度末）	
	（1）事業の有効性 新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止のための事業を行った。 （2）事業の効率性 合同研修の実施により、研修が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29 (医療分)】 看護職員勤務環境改善推進事業	【総事業費】 22,243 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県(徳島県看護協会に委託)・各実施病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
	病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善、看護職員の教育体制整備等への取組が不可欠である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1743.6人（平成28年末） →1760.0人（平成30年末）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善への取り組み検討施設 1か所	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善への取組検討施設 1か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1,815.4人（平成30年末）	
	（1）事業の有効性 看護職が健康で安全に働き続けられる職場環境づくりを行うことで、看護職員の負担が軽減され、医療機関の勤務環境改善が図られた。 （2）事業の効率性 医療機関の勤務環境改善やワークライフバランスの推進などにより、医療従事者の確保や医療安全の確保等に繋がった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30（医療分）】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 4,992 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成３０年４月１日～令和５年３月３１日 ■継続 ／ □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。	
	アウトカム指標：県内で従事する女性医師数 ５４６人（平成２８年度）→６００人以上（令和４年度までに）	
事業の内容（当初計画）	相談員(コーディネーター)を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機関との調整を行う。また、女性医師をサポートするための会の開催など再就業医療機関の情報収集及び復職希望女性医師への医療機関情報の提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・女性医療従事者からの相談件数　３件以上(H30) ・女性医療従事者からの相談件数　３件以上(R1) ・女性医療従事者からの相談件数　２件以上(R4)	
アウトプット指標（達成値）	・女性医療従事者からの相談件数　８件(H30) ・女性医療従事者からの相談件数　１４件以上(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 県内で従事する女性医師数　５４６人（平成２８年度） ５９６人（平成３０年度） ６０５人（令和２年度）	
	（１）事業の有効性 女性医師の再就業を支援する場を提供することができる。 （２）事業の効率性 医師の勤務形態や医療機関の保育環境等の知識が必要であるとともに、女性医師の個人情報や県内全域の医療機関等の情報を取り扱う必要があることから、徳島県医師会に事業を委託することで、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 42,776 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	16 医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：手当支給施設における平成29年度以降の産科・産婦人科医師延べ数 91人（平成29年度）→160人（平成30年度）	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当（分娩1件あたり10,000円）を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数 50人、手当支給施設数 15施設（平成30年度） 手当支給者数 9人、手当支給施設数 3施設（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	手当支給者数 111人、手当支給施設数 17施設（平成30年度） 手当支給者数 22人、手当支給施設数 4施設（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 手当支給施設における平成29年度以降の産科・産婦人科医師延べ数 202人（平成30年度）	
	（1）事業の有効性 本事業により手当支給施設における平成29年度以降の産科・産婦人科医師延べ数が202人に達し、目標を達成したため、産科医の確保に効果があった。 （2）事業の効率性 徳島県の中でも地域医療の拠点となる公的病院を優先して支援することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,827 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の新生児を担当する医師の延べ人数 平成26年度以降の延べ人数16人(平成29年度)→20人(平成30年度)	
事業の内容（当初計画）	NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療担当手当支給回数 50回	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療担当手当支給回数 86回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の新生児を担当する医師の延べ人数 20人(平成30年度)	
	（1）事業の有効性 本事業により県内の新生児を担当する医師の延べ人数が20人に達し、目標を達成したため、新生児を担当する医師の確保に効果があった。 （2）事業の効率性 新生児の中でも特に医療を必要とするNICUにおける新生児を担当する医師を優先して支援することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 11,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保を図る。	
	アウトカム指標：県内医療機関従事医師数の増加 医師 2,369 人 (H28) → 2,450 人 (R4 までに) ※「医師、歯科医師、薬剤師調査」により把握する。	
事業の内容（当初計画）	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、徳島県医療勤務環境改善支援センターにより、医療機関の勤務環境改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	- 医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 30 名（平成30年度） 45 名（令和元年度） - 医療勤務環境改善支援センターの支援によって勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1 機関（平成30年度） 1 機関（令和元年度） 1 機関（令和4年度）	
アウトプット指標（達成値）	- 医療勤務環境改善のための研修会の参加者 90 名（平成30年度） 63 名（令和元年度） - 医療勤務環境改善支援センターの支援によって勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1 機関（平成30年度） 1 機関（令和元年度） 3 機関（令和4年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医療機関従事医師数 2,425 人（H30 年実績） 2,435 人（R2 年実績）	
	（1）事業の有効性 医療機関の主体的な勤務環境改善の取組を促進することで、医療従事者の離職防止・定着対策が図られる。 （2）事業の効率性 徳島県医療勤務環境改善支援センター運営協議会を庁内会議室で実施することにより、会場費を節約出来た。	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34 (医療分)】 地域医療総合対策協議会費	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療を担う医師の養成・確保や医師派遣の調整を行うこと等により、地域における地域医療提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：へき地や市町村等への医師の派遣 医師 11名/年 (H28) → 14名/年 (R4までに)	
事業の内容 (当初計画)	「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。 【検討・協議の内容】 (1) 地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。 (2) 医師派遣の調整に関すること。 (3) 医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。 (4) へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療対策に関すること。 (5) その他地域における医療の確保・充実に関すること。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・年間開催回数 2回 (平成30年度) ・年間開催回数 2回 (令和4年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・年間開催回数 2回 (令和2年度) ・年間開催回数 5回 (令和4年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： へき地や市町村等への医師の派遣 12名 (R4)	
	(1) 事業の有効性 「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保等について検討・協議を行うことにより、地域医療体制を確保するために実効性のある各種施策の円滑かつ効率的な推進が図られた。 (2) 事業の効率性 医療機関の機能分担と連携等について検討し、効率的な医療提供体制の充実が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35 (医療分)】 地域医療提供体制構築推進事業	【総事業費】 616 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医師不足は深刻化しており、地域のニーズに応じた医療を安定的に提供できる体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：地域の医療機関との医療従事者の相互交流回数 月当たり延べ41回（平成29年度）→43回（平成30年度）	
事業の内容（当初計画）	県立病院と美波、海陽、那賀各町立病院との連携による地域の医師不足解消に向けた「海部・那賀モデル推進協議会」等における協議、研究など、地域医療提供体制の構築を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数 7 機関	
アウトプット指標（達成値）	海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数 7 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域の医療機関との医療従事者の相互交流回数 40回	
	（1）事業の有効性 関係4町と県との間で「医療提供体制『海部・那賀モデル』推進協定」を締結しており、それに従って医療従事者の相互交流や診療材料・医療器械の共同調達を行った。 （2）事業の効率性 協議会を関係機関会議室で実施することで、会議の開催費用の節減を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36 (医療分)】 感染制御啓発・他業種人材育成事業	【総事業費】 3,157 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型インフルエンザ、多剤耐性菌に代表されるようなパンデミック感染症やノロウイルス、セラチア菌等の各種の病原体による感染症の予防、拡大防止対策を推進するためには、医療機関、高齢者介護施設等の医療福祉従事者に対する科学的知見に基づく感染症対策教育の実施、感染症対策の知見の情報提供や特定機能病院等の近隣医療機関等への指導助言の充実等が求められている。	
	アウトカム指標：感染性アウトブレイクの保健所への報告基準策定率 89.2%→90% (平成30年度までに) 病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 平成29年度86人→80人 (令和4年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	医療施設、高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させるために感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会参加人数100人 (平成30年度、令和元年度) 研修会参加人数70人 (令和4年度)	
アウトプット指標 (達成値)	研修会参加人数320人 (H30) 研修会参加人数204人 (R1) 研修会参加人数397人 (R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：感染性アウトブレイクの保健所への報告基準策定率 89.2% → 98.2% 病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 平成30年度68人、令和3年度75人、令和4年度76人	
	(1) 事業の有効性 感染性アウトブレイクへの報告基準策定率の向上、結核患者数の減少という実績が出たので、当該事業は有効である。 (2) 事業の効率性 研修会の参加者数が毎年当初の目標値を大きく上回っており、ニーズを捉えた施策となっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37 (医療分)】 地域医療従事医師研修支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医師不足の解消に向けて、義務年限明け後の自治医大卒医師や修学資金の貸与を受けていない地域枠医師などに、県内に留まって医療に従事してもらう必要がある。	
	アウトカム指標： 義務年限明け後の自治医大卒医師の県内定着数 37名 (H27) → 42名 (H31)	
事業の内容 (当初計画)	義務年限明け後の自治医大卒医師や修学資金の貸与を受けていない地域枠医師などで、引き続き県内で医療に従事する意志がある者へのキャリア形成支援策として、地域医療に関連した専門医研修や大学院授業料などにおける費用の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	制度の利用 1 件	
アウトプット指標 (達成値)	制度の利用 0 件 (募集中)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 義務年限明け後の自治医大卒医師の県内定着数 42名 (H31)	
	(1) 事業の有効性 自治医大を卒業した医師で、引き続き県内で医療に従事する者に対し、キャリア形成の支援と同時に、今後の県内医療現場への定着を促進することにより、専門性を持った医師による地域の医療提供体制の充実が図られる。 (2) 事業の効率性 県内の医療機関等に在籍する医師に対し、先進的な医療機関等における研修事業に必要な経費を補助することにより、県内の医師のキャリア形成と医師の県内定着の促進を図る。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 38 (医療分)】 看護職員就業確保支援事業	【総事業費】 6,002 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化、住民の医療ニーズの高まり等により、資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに、第七次徳島県看護職員需給見通しにおいて看護職員の不足がみられるなど、看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1743.6人（平成28年末） →1760.0人（平成30年末）	
事業の内容（当初計画）	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図る等、看護学生の県内定着を推進させるほか、定年した看護職等の生涯活躍を支援するAWAナースサポートセンター事業の実施により、看護の質の向上や、在宅医療現場における看護職の効果的な確保定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職になるための説明会、出前授業の実施 3回開催	
アウトプット指標（達成値）	看護職になるための説明会、出前授業の実施 8回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1,815.4人（平成30年末）	
	（1）事業の有効性 「看護職になるための説明会」のほか、看護の出前授業や施設見学会等を実施し、看護に関心と理解を深めることができた。 （2）事業の効率性 看護週間に合わせて、県内各地域で事業を実施し、効率的に看護のイメージアップの取組を展開した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39 (医療分)】 へき地看護職員確保・定着推進事業	【総事業費】 20,319 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地における人口減少及び高齢化は顕著であるが、住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという願いは多くの県民の願いでもある。そのような期待に応えるためには、特にへき地において訪問看護師等看護職の確保・定着が課題である。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション従事看護職員数 333名 (平成28年) →335名以上 (平成30年)	
事業の内容 (当初計画)	へき地において、看護学生が地域看護の見学や住民との交流体験等を行うことにより、へき地における人材の確保・定着を図るとともに、へき地における訪問看護の提供体制や人材確保等について、多機関と連携し協議を行い、課題解決を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	へき地における看護学生の交流体験 1回	
アウトプット指標 (達成値)	へき地における看護学生の交流体験 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション従事看護職員数 394名 (平成30年)	
	(1) 事業の有効性 へき地等の地域の実情に応じた訪問看護の提供体制や人材確保等について、多機関と連携し課題解決の推進を図った。 (2) 事業の効率性 へき地の看護職員確保に向けた取り組みを1つの事業とすることで、連携が取りやすく効率的に事業実施を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40 (医療分)】 看護師等養成所支援事業	【総事業費】 29,129 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1743.6人（平成28年末） →1760.0人（平成30年末） →1820.0人（令和2年末）	
事業の内容（当初計画）	専任教員の研修やスクールカウンセリング、地域医療総合情報連携システムを利用した実習の実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	スクールカウンセリングを実施する養成所への補助 2箇所（平成30年度） 1箇所（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	スクールカウンセリングを実施する養成所への補助 4箇所（平成30年度） 3箇所（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内就業看護職員数（人口10万人対） 1,815.4人（平成30年末） 県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和2年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として、県内の看護師等養成所卒業後に県内に就職した人数 249人（平成29年度末）→259人（令和元年度末）	
	（1）事業の有効性 スクールカウンセリングの実施により、学生の教育環境が調整されるとともに、専任教員臨床研修の実施により、教員の資質向上が図られた。	

	(2) 事業の効率性 スクールカウンセリングについては、予約制等も取り入れ、必要に応じて実施する等、効率的に事業を実施した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41（医療分）】 臨床医確保対策推進事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県臨床研修連絡協議会等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成16年度に新しい医師臨床研修制度が開始されて以降、研修医の都心部への流出が進んでいる。一人でも多くの研修医を確保し、将来の県内の医療人材の確保につなげる。	
	アウトカム指標：平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 115人（平成27年度）→195人（平成30年度）	
事業の内容（当初計画）	県内に一人でも多くの研修医を確保するため、県・県医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、関係団体が一体となって各種事業を推進している。当協議会において、臨床研修病院合同説明会への参加や、指導医養成講習会の開催などを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 200人以上（平成30年度）	
アウトプット指標（達成値）	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 243人（平成30年度） 255人（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：平成27年度以降の県内での研修医総マッチング件数 227人（平成30年度） 272人（令和元年度）	
	（1）事業の有効性 県・医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、県内における関係団体が一体となって各種事業を推進しているため、研修医の育成・確保を徳島県全体で行うことができる。 （2）事業の効率性 県内における関係団体が一体となって各種事業を推進し、徳島県全体で臨床研修病院合同説明会等に参加することで、研修病院単独で参加するよりも多くの研修医の育成・確保を徳島県全体で行うことができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 42 (医療分)】 看護職員人材育成推進事業	【総事業費】 5,481 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。看護師の特定行為に係る研修受講の促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：特定行為に係る看護師の研修制度の修了者数増加 6人（平成28年度） →40人（平成35年度）	
事業の内容（当初計画）	看護師の特定行為に係る研修受講を支援すること等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師の特定行為研修への派遣補助 2名	
アウトプット指標（達成値）	看護師の特定行為研修への派遣補助 8名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：特定行為に係る看護師の研修制度の修了者数増加 11人（平成29年度） 平成35年度(令和5年度)までに達成したいアウトカム指標であり、まだ観察出来ない	
	代替的な指標として、看護職員高度人材育成検討会において、特定行為研修の推進に向けた協議を開催。（1回 令和元年度）	
	（1）事業の有効性 看護師の特定行為に係る研修制度の受講支援等の他、県内看護職員の人材育成等について、看護関係者が集まり検討会を行った。 （2）事業の効率性 特定行為研修へ職員を派遣する施設にも自己負担を求め、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 43 (医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費】 53,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	大学、実施病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。専門又は認定看護師養成研修への受講促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内認定看護師数の増加 131 名（平成 30 年 7 月）→136 名（平成 31 年 7 月） 県内就業看護職員数 13,370 人（平成 30 年末）→13,420 人（令和 4 年末）	
事業の内容（当初計画）	高度な知識・技術を有する専門看護師、認定看護師の資格取得を支援すること等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護師養成研修への派遣補助 5 名（平成 30 年度） 特定行為研修への派遣補助 2 名（令和 4 年度）	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師養成研修への派遣補助 19 名（平成 30 年度） 特定行為研修への派遣補助 15 名（令和 4 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内認定看護師数の増加 151 名（令和元年 7 月） 県内就業看護職員数 13,488 人（令和 4 年末） ※県速報値	
	（1）事業の有効性 高度な知識・技術を有する専門看護師、認定看護師の資格取得を支援することにより、看護職員の専門性を高め、質の高い看護サービスを提供できる体制づくりを推進した。 （2）事業の効率性 認定看護師教育課程へ職員を派遣する施設にも自己負担を求め、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 44 (医療分)】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】 46,413 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据え、医療看護のニーズが高まるなか、全国に先駆けて県内人口の高齢化を迎えている本県にとって、徳島県内における看護職員の確保は重要な課題である。	
	アウトカム指標：県内就業看護職員数（人口 10 万人対） 1743.6 人（平成 28 年末） →1760.0 人（平成 30 年末） →1820.0 人（令和 2 年末）	
事業の内容（当初計画）	県内、県外の保健師、助産師、看護師及び准看護師学校養成所の学生に対し修学資金を貸与し、看護職員の県内定着を図る。貸与を受けた学生が徳島県内に就職をすることで返還免除になる制度であり、県内の看護職員の確保に繋げる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等修学資金の継続貸与 5 名（平成 30 年度） 看護師等修学資金の継続貸与 5 名（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等修学資金の継続貸与 19 名（平成 30 年度） 看護師等修学資金の継続貸与 17 名（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内就業看護職員数（人口 10 万人対） 1,815.4 人（平成 30 年末）	
	県内就業看護職員数は、隔年により実施する従事者届により把握しており、令和 2 年末届出によりアウトカム指標を観察予定 代替的な指標として、修学資金貸与者の県内定着率 80%以上維持 89.6%（令和元年度）	
	（1）事業の有効性 修学資金貸与者が返還免除条件である県内就職を行うことで、県内の看護職員確保が図られた。 （2）事業の効率性 各看護師等養成所の定員に応じた貸与枠を設定することにより、効率的な事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 45 (医療分)】 地域保健従事者実践能力強化事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化が深刻化し、疾病構造が変化する中、多職種と協働した健康寿命の延伸など各自治体の健康課題等に応じた公衆衛生活動や地域保健活動の質の向上が求められている。	
	アウトカム指標：地域保健の質の向上（関係機関及び関係者と協働できる新任保健師の割合 42.1%（平成29年度）→45%（平成31年度までに））	
事業の内容（当初計画）	健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築など、超高齢社会において複雑化する健康課題に対応できる人材を育成するため、地域保健の主要な担い手である保健師等に対し、計画的かつ体系的な人材育成に向けた研修を実施するとともに、個別性に応じた人材育成等を行い、連携調整能力や地域に生活する人々の主体的な活動を支援する能力の強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者延べ人数 130 名	
アウトプット指標（達成値）	新任保健師研修会等の実施 4 回 参加者延べ 188 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域保健の質の向上 45.0%（H30）	
	（1）事業の有効性 研修等を通じ、保健師に必要な集団や地域への支援等についてスキルアップを図ることで、専門能力の向上及び地域保健活動の充実が図られた。 （2）事業の効率性 行政保健師を講師として、現場での実践報告を盛り込んだ研修会を企画・開催することで、費用対効果の高い研修会を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 46 (医療分)】 救急医療等「総合力」向上事業	【総事業費】 11,300 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、徳島県医師会等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の診療科偏在により救急対応が可能な人材が不足し、医療機関の救急患者受け入れ機能が低下している。 また、近年、全国的に交通事故等で多数の傷病者が発生しているが、各医療機関において、多数傷病者発生事案に対応するためのマニュアルの検証や整備が十分ではない。	
	アウトカム指標：多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 32名(H29)→50名(H30)	
事業の内容（当初計画）	救急病院に勤務している医療従事者や郡市医師会会員を対象とした、外傷患者対応を行うための研修会や、多数傷病者発生時の医療機関・医療従事者としての活動内容についての研修会を実施するとともに、対応マニュアルの検証や整備を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者向けの研修実施回数 2回	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者向けの研修実施回数 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 64名(H30)	
	（1）事業の有効性 本事業により多数傷病者発生時に活動する医療関係者数が32名増加した。 （2）事業の効率性 研修を複数回に分けて開催することにより、より多くの医療関係者が受講できる機会を確保した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 47 (医療分)】 後方支援機関への搬送体制支援事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島赤十字病院等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救命救急センターにおいては、救急患者の搬送が集中することが多く、満床となる日も少なくないことから、救急勤務医の負担は大きく、また、新たな救急患者への対応が制限されるといった現状があるため、状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、救命救急センターの空床を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 年間搬送件数 82 件(平成 29 年度)→85 件(平成 30 年度) 後方支援機関への搬送に携わる医師数の維持 6 人(平成 29 年度)→6 人(平成 30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	不安定な状態を脱した患者を、搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行うことで、救命救急センターの受入体制を維持するとともに、救急勤務医の負担軽減を図り、勤務医の確保につなげる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	モバイル ICU の運用台数 1 台	
アウトプット指標 (達成値)	モバイル ICU の運用台数 1 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 年間搬送件数 60 件 (平成 30 年度) 後方支援機関への搬送に携わる医師数の維持 7 人 (平成 30 年度)	
	(1) 事業の有効性 状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、救命救急センターの限りある病床の有効活用を図ることができた。 (2) 事業の効率性 後方支援機関への搬送経費に直接補助することで、県内医療機関の役割分担を促進し、効率的に救命救急センターの機能を確保することができた。	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 48 (医療分)】 二次救急医療体制確保支援事業	【総事業費】 17,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送患者を積極的に受け入れる二次救急医療機関を支援して勤務医の財政的処遇改善を推進するとともに、三次救急医療機関に集中している救急患者のうち、二次救急医療機関でも対応可能な救急患者の受入れを促進することで、三次救急医療機関の負担軽減と勤務環境改善を図り、救急勤務医を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：救急告示医療機関数の維持 42 機関(平成29年度末)→42 機関(平成30年度末) →41 機関(令和元年度末) 救急搬送受入れ1件あたり1名とした場合の給与または手当の支給延べ人数 17,577 名(平成29年度)→17,656 名(平成30年度) →17,600 名(令和元年度)	
事業の内容(当初計画)	救急搬送患者を積極的に受け入れている二次救急医療機関について、件数に応じて補助を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助医療機関数 15 医療機関(平成30年度) 6 医療機関(令和元年度)	
アウトプット指標(達成値)	補助医療機関数 16 医療機関(平成30年度) 8 医療機関(令和元年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：救急告示医療機関数の維持 42 機関(平成30年度末) 41 機関(令和元年度末) ○救急搬送受入れ1件あたり1名とした場合の給与または手当の支給延べ人数 17,656 名(平成30年度) 17,188 名(令和元年度)	
	(1) 事業の有効性 補助対象医療機関について、救急搬送の受入が一定数を上回る医療機関に限定することで、二次救急医療機関による救急搬送受入件数の増加を促し、三次救急医療機関の負担軽減が図られた。	

	(2) 事業の効率性 二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、効率的に県内の救急医療提供体制の維持・確保が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 49 (医療分)】 糖尿病サポーター養成モデル推進事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島市医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	糖尿病患者の重症化を予防し、適切な療養を支援するためには、患者を取り巻く介護職、看護職の医療知識取得や技能向上のための、糖尿病教育が必要である。	
	アウトカム指標：糖尿病サポーター累計資格取得者数 50 人 (H29 年) →100 人 (H30 年)	
事業の内容 (当初計画)	糖尿病患者の適切な療養支援体制の確保を図るため、徳島市医師会において、介護職、看護職等を糖尿病サポーターとして養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催 90 分×6 回／年	
アウトプット指標 (達成値)	研修会は2日間 (540分) 開催し、予定していた内容 (90 分×6 回) を満たしている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：糖尿病サポーター累計資格取得者数 100 人 (H30)	
	(1) 事業の有効性 介護職員等が高齢者の糖尿病の特徴を知り、糖尿病に関する正しい知識を持つことによって、糖尿病患者の在宅ケア等の質が向上した。 (2) 事業の効率性 高齢糖尿病患者の低血糖やシックデイなどの事故を防ぎ、適切な治療につなげることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 50 (医療分)】 離職歯科衛生士再就職支援強化事業	【総事業費】 460 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職した歯科衛生士が再就職しやすい環境づくりや負担軽減のため、最新情報の提供や子育て支援を行う必要がある。また、離職歯科衛生士への効果的な情報提供、周知を促進するために、県内の歯科衛生士を把握できるデータベースが必要である。	
	アウトカム指標： 徳島県歯科医師会無料職業紹介事業への歯科医療従事者の新規求職者数の維持 求職者数3人（H29年度）→求職者数3人（H30年度）	
事業の内容（当初計画）	（1）復職支援セミナーの開催 離職歯科衛生士、育休中の歯科衛生士等を対象に、最新の業務、知識、技能の習得と訪問歯科診療、周術期専門的口腔ケア等を内容とする研修を開催する。 （2）研修会場に保育士を配置 子育て世代の受講を促すため、研修会場にマミールームを設置する。 （3）歯科衛生士登録システムの構築 離職歯科衛生士数を把握し、離職歯科衛生士への的確な情報提供を行い、復職へ繋げるため、他の歯科衛生士養成施設と連携し、歯科衛生士登録システムの構築を検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職支援セミナー受講者数 30名	
アウトプット指標（達成値）	復職支援セミナー受講者数 90名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：徳島県歯科医師会無料職業紹介事業への歯科医療従事者の新規求職者数の維持 求職者数7人（平成30年度）	
	（1）事業の有効性 離職歯科衛生士が再就職できる環境を整えることにより、歯科医療の充実が図られる。 （2）事業の効率性 復職支援セミナーを県歯科医師会館で開催することにより、会	

	場代を節約できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 51 (医療分)】 歯科技工士人材確保養成事業	【総事業費】 210 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内唯一の歯科技工士養成所である徳島歯科学院専門学校歯科技工士科の入学人数は年々減少傾向にあり、全国的にも歯科技工士数は減少している。 その一方で、高齢化の進行や口腔環境への意識の高まり、技術進歩等により、単なる歯の治療にとどまらず、高齢者の特性に応じた歯科医療や審美歯科等、歯科技工士に対するニーズは高度化・多様化している。 良質な歯科医療サービスを安定的に供給していくため、歯科技工士のなり手を確保・養成し、歯科技工士不足を解消していく必要がある。	
	アウトカム指標：歯科技工士養成者数の維持 5名（平成30年度）→5名（平成31年度）	
事業の内容（当初計画）	一般社団法人徳島県歯科技工士会と連携し、中高生をはじめとする若い世代を対象に、歯科技工士の仕事を幅広く紹介することにより、将来の人材確保養成に向けた研修会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等参加者数 5名	
アウトプット指標（達成値）	研修会等参加者数 13名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：歯科技工士養成者数の維持 13名（平成31年度）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により将来を担う歯科技工士の確保・養成が図られる。 （2）事業の効率性 中高生をはじめとする若い世代を対象とした研修会では、養成機関の教員等が講師を務めることにより費用が節減できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 52 (医療分)】 歯科医療従事者地域偏在解消対策モデル事業	【総事業費】 360 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民の誰もが、住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けていくためには、医科・歯科連携や在宅歯科診療による口腔ケア・口腔管理体制の充実が必要であり、そのためには、東部圏域に集中する歯科医療従事者の現状を把握し、遍く県下全域に行き渡るよう、偏在を解消するための対策等を検討、実施する必要がある。 アウトカム指標： - 平均在院日数 38.6 日（平成 28 年度）→38.0 日（平成 31 年度までに） - 徳島市以外の診療所等への医療従事者（歯科衛生士）の就職者数の維持 10 人（平成 29 年度）→10 人（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	平成29年度に実施した調査の方法や内容、調査結果についての検討を行い、歯科医療従事者の地域偏在に関わる現状と将来推計予測に基づく解決方策等の調査結果を周知する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	調査結果を周知するための講習会等参加者：20人以上	
アウトプット指標（達成値）	調査結果を周知するための講習会等参加者 50人以上	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 37.0 日（平成 30 年度） ○徳島市以外の診療所等への医療従事者（歯科衛生士）の就職者数の維持 10 人（平成 30 年度） （1）事業の有効性 歯科医療従事者の地域偏在に関する現状を把握することにより、偏在を解消するための対策等につながった。 （2）事業の効率性 徳島県内歯科衛生士の需給状況に関する講習会を県歯科医師会館で開催することにより、会場代を節約できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 53 (医療分)】 医師事務作業補助者配置支援事業	【総事業費】 44,580 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	事務作業等の診療行為以外の医師の行う業務を補助する者を配置することで、医師の業務負担を軽減し、医師の勤務環境改善に寄与する。	
	アウトカム指標：県内医療機関従事医師数の増加 医師 2,369人 (H28) →2,400人 (H32 までに) ※「医師、歯科医師、薬剤師調査」により把握する。	
事業の内容（当初計画）	医師の業務の負担を軽減するため、事務作業等の診療行為以外の医師の行う業務を補助する者を配置する医療機関に対し、その配置に係る経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・本事業を活用し、医師事務作業補助者を配置した医療機関数 5 医療機関（平成30年度）	
アウトプット指標（達成値）	・本事業を活用し、医師事務作業補助者を配置した医療機関数 15 医療機関（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内医療機関従事医師数の増加 医師 2,369人 (H28) →2,425人 (H30)	
	（1）事業の有効性 想定より多くの医療機関から、医師事務作業補助者の配置支援の要望があり、県内の医師の負担軽減が図られた。 （2）事業の効率性 補助対象者について、当年度に新たに雇用した担当者であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることが図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 54 (医療分)】 在宅訪問歯科診療人材確保強化事業	【総事業費】 4,547 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会が進行する中、要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活が続けることができるよう、在宅訪問歯科診療の普及・促進とこれを可能にするための歯科衛生士の養成を教育課程においても図る必要がある。 アウトカム指標： - 在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数の増加 222件（平成30年度当初）→225件（平成31年度当初） - 県内就業歯科衛生士数（人口10万人対） 148.5人（平成26年末）→160人（平成30年末）	
事業の内容（当初計画）	県内の歯科衛生士養成学校が連携し、歯科関連職種に興味を有する優秀な人材を確保するとともに、高齢者施設や障がい者施設等への臨地実習の充実による実践力の強化を通じて、より多くの専門的な技術を習得した歯科衛生士を養成する。 （2）県内歯科衛生士養成学校による協議会の開催 （3）高校生等を対象とした研修会等の開催 （3）臨地実習等の充実	
アウトプット指標（当初の目標値）	（1）研修会等参加者数 20名 （2）養成学校の学生50名に専門的指導を実施	
アウトプット指標（達成値）	研修会等参加者数 80名 養成学校の学生52名に専門的指導を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数の増加 県内就業歯科衛生士数（人口10万人対） 在宅訪問歯科診療に対応できる歯科診療所数の増加 225件（平成31年度当初） ○県内就業歯科衛生士数（人口10万人対） 160人以上（平成30年末） （1）事業の有効性 本事業の実施により、在宅訪問歯科診療を担う歯科衛生士の確保・養成が図られる。	

	（２）事業の効率性 より多くの人材確保のため、県内の歯科衛生士養成所５校が合同で研修会を開催し、在宅訪問歯科診療に精通した教員を配置することにより専門的指導の充実を図った。 また、研修会では養成機関の教員等が講師を務めることにより費用が節減できた。
その他	

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

(1)徳島県介護総合確保推進協議会運営事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 徳島県介護総合確保推進協議会運営事業	【総事業費】 181 千円
事業の対象となる区域	東部 南部 西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が地域包括ケアシステムを構築していく中で、解決が必要な課題がある。	
	【アウトカム指標】 地域包括ケアシステムの構築が進む市町村を増やす。	
事業の内容(当初計画)	徳島県介護総合確保推進協議会により課題解決のための支援や検討を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	課題解決策について検討・支援することにより、地域包括ケアシステムの構築を推進する。	
アウトプット指標(達成値)	徳島県介護総合確保推進協議会(H30.8.31)を開催。	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 市町村や関係団体の中で地域包括ケアシステムの構築、地域医療介護総合確保基金事業に関する認識を共有する。 観察できなかった ⇒ 各市町村における基金事業等の推進が図られた。 ○ 観察できた (1)事業の有効性 市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援する施策、基金事業等について、関係団体等が共通認識を持つことにより、各市町村の取組を確実に支援することが可能となり、当基金の活用や地域包括ケアシステム構築を推進するためには有用な事業である。 (2)事業の効率性 関係者が一堂に会する場を設けることにより、意見交換や情報共有が効率的に行われた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(2)介護職場理解促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護職場理解促進事業	【総事業費】 5,073 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ☒ 継続 ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・地域住民の認知症や介護職に対する認識・理解不足により、若者自身が将来の職業として選択しづらい。 ・介護職等への理解を深め、地域における生活支援等の担い手養成推進が不可欠。 【アウトカム指標】 認知症ケア講座参加者による認知症理解度・介護のイメージ改善 (事業所職員30%以上、一般住民等10%以上)	
事業の内容(当初計画)	・地域住民を対象に、基本的な介護技術や、自立支援のための介護の知識・技術を習得するための講座を実施する。 ・認知症講座や介護体験のセミナー、イベントの開催等。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・シルバー向け介護講座 5日間 ・認知症ケア講座2回(一般住民等50名、事業所職員100名) ・介護体験者 600名、イベント来場者 1,000名	
アウトプット指標(達成値)	介護講座や介護体験イベントを開催した。 ・シルバー向け介護講座 5日間実施(受講者27名) ・認知症ケア講座1回(161名参加) ・介護体験者(体験スタンプラリー参加者)465名、イベント来場者 約1,000名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 体験型イベントにより、介護等の仕事の魅力とイメージアップを図ることができた。 観察できなかった 介護体験イベント参加者へのアンケートにおいて、イベント参加による新たな気づき・発見があったと回答者の率89% ○ 観察できた (1)事業の有効性 体験型イベントや認知症ケアの公開講座を開催することで、事業所の職員だけでなく、一般住民や学生にも介護や認知症に対して理解を深めることができ、有効性の高い事業と考える。 (2)事業の効率性 体験型のイベントで直接見て・触れて・体験することで効率的に介護職への正しい理解を促し、介護職のイメージ改善・人材確保につなげられる。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・周知・PR不足等により、介護体験ラリー等の参加者が目標未達。 ○改善の方向性についての分析 ・より魅力あるイベントの企画や周知を行い、引き続き事業を推進していく。	

(3)福祉・介護人材参入促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 12,560 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ☒ 継続 ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な世代からの人材確保及び職場環境イメージの改善が必要	
	【アウトカム指標】 福祉・介護職場への就職者数 100人	
事業の内容(当初計画)	多様な世代を対象に、福祉・介護の仕事の大切と魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナー等を実施し、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉・介護体験、セミナー等参加者数 500人	
アウトプット指標(達成値)	・児童・生徒介護体験参加者数 1,854名 ・介護福祉セミナー等への参加者 131名 ・福祉・介護ロボット体験事業参加者数 925名 ・福祉職場体験等バスツアー参加者 91名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象として介護の現場への理解を深めてもらう。 観察できなかった  合計3,001人が福祉職場体験やセミナー等に参加し、介護現場への理解を深めることができた。 ☐ 観察できた (1)事業の有効性 福祉職場での体験等を通して、福祉職場の現状や仕事への理解を深めることができ、イメージ向上にもつながった。 (2)事業の効率性 多様な世代に対する職業体験やセミナー等を実施することで、福祉職場に対する理解促進を効率的に行うことができた。	
その他	☐ 未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ☐ 改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(4)介護担い手養成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護担い手養成事業	【総事業費】 3,750 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県シルバー人材センター連合会、徳島県老人クラブ連合会 等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者(要支援者や要支援予備軍など)が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら能力を最大限に生かしつつ継続して生活することを促進するとともに、働く機会を求めている元気な高齢者の活躍する場の確保の観点を含め、専門性を持った人材の育成と地域のささえあい活動を実践することが必要不可欠となっている。 【アウトカム指標】 介護周辺業務就業 10名以上、ひとり暮らし高齢者等の「生活ニーズ」のデータ収集 300件	
事業の内容(当初計画)	各地域のシルバー人材センター等と連携して「地域の支え合い担い手(生活援助型ヘルパー)養成研修」などを実施し、要支援者への質の高い訪問型生活支援サービス実施に対し支援等を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・担い手養成等講座 13回 受講者 650名 ・ささえあい勉強会 3回、全国大会等派遣 3回 ・ひとり暮らし高齢者への「生活ニーズ」調査の実施1,500名	
アウトプット指標(達成値)	・担い手養成等講座 16回 受講者 735名 ・ささえあい勉強会 3回、全国大会等派遣 3回 ・ひとり暮らし高齢者への「生活ニーズ」調査の実施1,050名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護周辺業務従事者 10名 観察できなかった 11名は各シルバー人材センターでの新規就業について確認済 ○ 観察できた ⇒ (1)事業の有効性 県内各地で、地域の担い手を養成する研修を実施することにより、助け合い活動の重要性について理解を深めることができ、住み慣れた場所で多様な担い手による高齢者の支援体制を整備を進める上で有効な事業である。 (2)事業の効率性 ・県下全域にネットワークを持つ老人クラブが、「暮らしの支え合い」アンケートを実施することにより、ひとり暮らし高齢者の健康状態や身近に手伝ってくれる人の有無、日常生活での困りごとなどの全県的な状況や傾向を知ることができ、また、高齢者自身が助ける側として手伝えることを知る契機となった。また、調査にあたっても、そのネットワークや対象となるひとり暮らし高齢者に日常的に接する友愛訪問員を活用することで、少ない調査数で目標としたデータ件数を達成するなど、効率的に行うことができた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・ニーズ調査は当初より少ない件数でデータ集計・分析が可能であったため。 ○改善の方向性についての分析 ・相互のささえあいの必要性が高いことが分かったため、引き続き事業を推進していく。	

(5)福祉・介護人材マッチング機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 29,680 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・多様な人材層のニーズに応じたきめ細やかなマッチングが必要。 ・人手不足分野である介護現場において「アクティブ・シニア」の活躍の場を提供し、介護現場への参入促進とシニアの生きがいづくりを推進する。 【アウトカム指標】 福祉・介護現場への新規参入者 50名	
事業の内容(当初計画)	・施設・事業所における詳細な求人の把握と求職者の適性の確認、就業後の適切なフォローアップ等を行う。 ・福祉就職ガイダンス・フェア等の開催。 ・「介護助手」導入施設に対し、アクティブシニアとの就労マッチング支援及びフォローアップによる定着支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・就職ガイダンス・フェア参加者数200人 ・アクティブシニアの就労支援等コーディネーター1名設置	
アウトプット指標(達成値)	・就職ガイダンス・フェア参加者数205人 ・徳島県社会福祉協議会(徳島県福祉人材センター)にコーディネーター1名設置	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 アクティヴシニアの就労マッチング数 50件 観察できなかった「介護助手」を導入した17の介護施設において、56名のシニアをマッチングし(新規雇用)、定着支援を行ったところ、56名中、39名が定着した(継続雇用)。 ○ 観察できた (1)事業の有効性 ・県内事業者と求職者に対して職業相談や情報提供の機会となり、福祉・介護の仕事への理解促進や就業者の県内定着に繋がっている。 ・シニアの介護現場への新規参入が進むとともに、介護現場の労働環境改善、シニアの生きがいづくりにつながっており、有効性が高い事業である。 (2)事業の効率性 ・事業者向けの事前セミナーを実施し、事業者の求人活動に必要なスキルを学んでいただき、マッチングの効率を高めた。 ・就労マッチング支援、フォローアップによる定着支援を一体的に行うことにより、高い割合で就労現場に定着(継続雇用)させることができた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(6)入門からマッチングまでの一体的支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 入門からマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、民間団体等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進行において、要介護者増の一方、元気な高齢者も増える予測もある。退職を控えた方や地域の中高齢層、子育てが一段落した方など再就職に一步踏み出すきっかけ作りが必要。	
	【アウトカム指標】 講習受講者中、介護分野就職率8割以上	
事業の内容(当初計画)	・介護入門講座を開催(高齢者疑似体験、介護の基礎知識・技術入門、福祉用具の活用等)するほか、就職支援により、介護分野への就職までのマッチングを図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	講座受講者20名	
アウトプット指標(達成値)	生活援助従事者研修 受講者12名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護未経験者に対する介護に関する正しい知識や理解を得るための研修、また、その後のマッチング等を通して、介護に関する様々な不安を払い、介護未経験者が介護分野に参入する契機とする。 観察できなかった受講者12名のうち、修了者11名が介護現場に就職することができた。 ○ 観察できた (1)事業の有効性 敬遠しがちである「介護」業務への固定概念を払拭し、介護現場への就職に踏み出せなかった方々に対しての介護業務参入のきっかけとなった。 (2)事業の効率性 受講生については、生活援助従事者研修がH30からの新制度であったことによる認知度不足、準備不足等により少なかったが、実際の現場を想定しての演習等により技術を習得したことで、介護分野への就職や初任者研修受講に向けてのスキルアップにつながった。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・制度の認知度・周知不足等により、受講者が目標未達。 ○改善の方向性についての分析 ・制度や研修に関する周知をより充実させ、引き続き事業を推進していく。	

(7)若年世代の参入促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 若年世代の参入促進事業	【総事業費】 1,400 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	学校法人	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士国家資格取得を目指す留学生の多くは、介護の専門用語等の理解と活用に困難感を抱いている。そのため、カリキュラム外においても、日本語力の汎用性を高めるとともに、国家試験受験を見据えた専門知識活用を設ける必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護専門用語習得率30%、読解力30%向上	
事業の内容(当初計画)	・日本語学校と連携した外国人留学生募集活動の実施 ・介護専門用語に係る日本語特別講座の開講(「文字・語彙」「読解」と習熟度の測定	
アウトプット指標(当初の目標値)	・日本語学校等訪問 100回 ・留学生対象ガイダンス参加 5回 ・日本語講座受講者 10名 ・習熟度測定2回	
アウトプット指標(達成値)	・兵庫県、大阪府、京都府、福岡県、岡山県、香川県等への募集活動23回 ・進路ガイダンスの参加1回 ・日本語講座受講者2名(3年コース1年生)①文字・語彙、②読解 開講回数①17回・②15回・習熟度測定①3回、②2回実施。	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護福祉専攻への平成31年度留学生入学者10名 観察できなかった ○ 観察できた → 平成31年度介護福祉専攻へ留学生が10名入学した。 (1)事業の有効性 介護に関心のある留学生へのアプローチとして、日本語学校への訪問、進路ガイダンスでの説明、留学生対象大学見学ツアーを総合的に実施したことによって、目標とした介護分野の留学生入学者を確保できた。 (2)事業の効率性 この事業を活用して集中的に介護分野に関心のある留学生の募集活動を行うことができた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・新規事業で目標設定の熟度が不十分であったため、目標未達となった。 ○改善の方向性についての分析 ・事業目標等について再検討の上、引き続き事業を推進していく。	

(8)福祉・介護人材キャリアパス支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8（介護分）】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 23,754 千円
事業の対象となる区域	東 南 西	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人、民間団体等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ～ 令和 3 年 3 月 ☒ 継続 ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護職員の確保のため、職員のスキルアップ、キャリアパスの構築に取り組みたいが、現状、そのノウハウを持たない事業所も多く、事業所や職員研修への支援が必要。 【アウトカム指標】 多職種連携が進んだ介護職員の増	
事業の内容(当初計画)	・施設、事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修 ・キャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修 ・介護福祉士国家試験対策研修 ・複数の施設・事業所が合同で実施する研修 等	
アウトプット指標(当初の目標値)	各種研修延べ参加者数 2,000人	
アウトプット指標(達成値)	研修等参加者数:3, 985人	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 多職種連携、異業種団体の活用などにより、新たな研修方式、内容を構築する。 ☐ 観察できなかった ☒ 観察できた 合計3,985人が研修等に参加し、介護職員等の能力向上、研修体制の構築に資することができた。 (1)事業の有効性 研修の実施により、適切なキャリアパスの構築やスキルアップの促進を図ることができた。 (2)事業の効率性 事業者の垣根を越えて職員同士などにより、多職種合同で研修を実施するなど効率的に行われた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(9)介護支援専門員資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 9,408 千円
事業の対象となる区域	東部 南部 西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していくために、指導者やファシリテーションを担う主任介護支援専門員などの人材育成、また、研修の企画及び評価を実施していく必要がある。	
	【アウトカム指標】 自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントを実現するためのリーダー等 10 名育成	
事業の内容(当初計画)	・介護支援専門員、主任介護支援専門員に係る各種研修の実施 ・指導者及び法定研修講師等を養成する研修の実施 ・ケアマネジメントアドバイザー派遣事業	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護支援専門員研修 11回 受講者650名 ・主任介護支援専門員研修 2回 受講者150名 ・指導者研修 1回 受講者50名 ・資質向上事業検討会 10回	
アウトプット指標(達成値)	・介護支援専門員専門研修受講者 725名 ・主任介護支援専門員更新研修 99名 ・法定研修講師等養成研修受講者 10名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントの実現 観察できなかった → 法定研修における新規指導者が養成された ○ 観察できた (1)事業の有効性 介護支援専門員の法定研修を実施し、専門性の向上が図られるとともに、研修指導者が養成された。 (2)事業の効率性 研修実施機関である、徳島県社会福祉協議会や介護支援専門員協会と緊密に連携を図ることで効率的に事業を実施することができた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・周知不足等により、一部研修で受講者が目標未達。 ○改善の方向性についての分析 ・研修に関する周知をより充実させ、引き続き事業を推進していく。	

(10)介護職員等によるたん吸引等研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業	【総事業費】 11,547 千円
事業の対象となる区域	東部 南部 西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ☒ 継続 ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、介護職員等によるたん吸引等が改正されたことに伴う事業 【アウトカム指標】 介護職員等による医療的ケア(たん吸引)の実施による家族や看護師の負担の軽減	
事業の内容(当初計画)	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するため、必要な研修(基本研修、筆記試験、実地研修等)を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	特定者対象の研修 : 年2回 30名×2 計60名 (訪問介護職員等) 不特定者対象の研修 : 年1回 200名程度 (特別養護老人ホーム職員等)	
アウトプット指標(達成値)	・たんの吸引等に係る訪問介護職員等の研修 24人 ・たんの吸引等に係る入所施設職員等の研修 199人	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員等の養成 観察できなかつた → 合計223人が研修に参加し、医療的ケア(たん吸引)業務に ○ 観察できた 従事できる介護職員を確保することができた。 (1)事業の有効性 特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員等の養成が図られた。 (2)事業の効率性 県が実施することで、県内全域において「不特定多数の者」「特定の者」の両者を対象とした職員が養成できた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・ほぼ目標達成に近い。 ○改善の方向性についての分析 ・目標をほぼ達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(11) 潜在的有資格者等再就業促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（介護分）】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 1,350 千円
事業の対象となる区域	東部 南部 西部	
事業の実施主体	県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ～ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉法人等において、福祉・介護人材確保のため即戦力が期待できる潜在的有資格者を掘り起こし、福祉・介護分野への参入を促進する必要がある。	
	【アウトカム指標】 潜在的有資格者の掘り起こし(400名)による福祉・介護現場への再就職者の増加	
事業の内容(当初計画)	・介護福祉士養成施設卒業生の所在情報等の確認調査の実施 ・潜在的有資格者への研修の実施及び再就職のための情報提供	
アウトプット指標(当初の目標値)	・養成施設卒業生の所在把握調査 1,400名 ・介護の知識・技術再習得研修の開催 3回 ・マッチングのための就職面接の実施 2回	
アウトプット指標(達成値)	・養成施設卒業生の所在把握調査 1,191名に郵送、322名の現状を確認。 ・介護の知識・技術再習得研修の開催 1回	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 養成施設卒業生の潜在的有資格者等の現状把握(30%) 観察できなかった潜在的介護福祉士を含む27.9%の卒業生の現状把握が出来た。 ○ 観察できた (1) 事業の有効性 本事業により、卒業生・同窓生のネットワークが構築でき、今後も介護現場への再就業への働きかけが可能となった。また、卒業時期の異なる同窓生同士の交流が生まれたことにより、再就業促進に資することができた。 (2) 事業の効率性 卒業時の住所で音信不通となっていた卒業生についても、同窓生同士のコミュニケーションにより、連絡を取ることが出来た同窓生が多数いたことから、今後の卒業生・同窓生ネットワークの構築に寄与することができた。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・新規事業で目標設定の熟度が不十分であったため、目標未達となった。 ○改善の方向性についての分析 ・構築できた人的ネットワークを活用し、引き続き事業を推進していく。	

(12) 地域包括ケアシステム構築支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 5,850 千円
事業の対象となる区域	東部 南部 西部	
事業の実施主体	徳島県、徳島県理学療法士会等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、地域包括支援センターの職員の資質の向上、関係機関間での連携強化、地域ケア会議における専門職による支援が必要。	
	【アウトカム指標】 地域支援センター職員の養成 50名、居宅療養管理指導実施薬局の増加 20店舗	
事業の内容(当初計画)	・自立支援介護に関する技術を指導し、リハビリ専門職との連携強化を図る研修会の開催 ・口腔疾患、口腔ケアに関する介護認定調査員等向け講座の開催 ・居宅療養介護支援導入に向けた薬局・薬剤師向け研修会の開催 ・スキルアップ研修の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	・各研修受講者 150名	
アウトプット指標(達成値)	多職種間の連携強化・研修充実等により、地域包括ケアシステム構築を推進した(研修参加者509名) ・地域リハビリテーション講座(8回)参加者 71名 ・地域包括支援センター職員研修(3回)参加者 164名 ・介護認定調査員口腔アセスメント講座(4回)参加者 121名 ・居宅療養管理指導に係る薬局・薬剤師研修(3地区1回ずつ)参加者 153名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 多職種連携による研修会の開催 観察できなかった ○ 観察できた → 多職種連携による研修会を18回開催 (1) 事業の有効性 ・地域包括支援センターは、市町村単位で設置されており、他のセンターとの連携を果たしていなかったが、本事業を実施したことで、個人と個人、組織と組織との情報共有が図れる土壌が整いつつある。 (2) 事業の効率性 県内の地域包括ケアシステムを深化・推進するには、各職種間・団体のボトムアップによる連携を強化することであり、本事業はその一翼を担っている。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(13) 権利擁護人材育成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 6,060 千円
事業の対象となる区域	東部 南部 西部	
事業の実施主体	徳島県、市町村、徳島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加等、成年後見制度をはじめ権利擁護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の整備強化が求められている。	
	【アウトカム指標】 権利擁護センターの法人後見支援件数 25件	
事業の内容(当初計画)	・成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する県権利擁護センターの機能強化を図り、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワークの強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・関係機関連絡会議の定例的開催 専門員・支援員の研修会参加者数 150人	
アウトプット指標(達成値)	・関係機関連絡会議、専門職・支援員研修会参加者 665名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 生活支援員や市民後見人等を育成し、成年後見制度の普及・啓発に務め、制度利用につなげ 観察できなかつた → 権利擁護センターの相談・申立件数は55件となり、相談支援体制の整備が図られたほか、法人後見の支援を36件実施した。 ○ 観察できた (1) 事業の有効性 人材を育成し、制度の普及啓発を図ることで、福祉サービスの利用援助、相談支援、成年後見制度の活用支援等を円滑に実施し、利用者の権利擁護が推進された。 (2) 事業の効率性 日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行、県民及び相談機関等への適切な権利擁護支援等、権利擁護センターにおいて包括的な支援を進めており、きめこまやかな権利擁護支援を行うことができ、効率的な運営が可能となっている。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(14)介護予防推進リーダー研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護予防推進リーダー研修事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	東部 南部 西部	
事業の実施主体	徳島県理学療法士会、徳島県作業療法士会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護等認定者の中でも要支援レベルが急増している。要支援レベルの原因は運動器疾患が半数を占めており、高齢者の運動指導を担うリハビリ専門職を養成し、高齢者の社会参加促進を図る必要がある。	
	【アウトカム指標】 介護予防に関わるリハビリ専門職50名育成	
事業の内容(当初計画)	・介護予防推進リーダー研修の実施 ・介護予防研修(基本、応用)の実施 ・地域包括ケア基本研修の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修会受講者合計 130名	
アウトプット指標(達成値)	合計166人が介護予防推進リーダー研修に参加した。 ・地域包括ケア推進リーダー研修参加者 27名 ・介護予防推進リーダー研修参加者等 139名 (OT研修 修了者35名 OTアップデート研修修了者23名 PT基本研修35名 PT応用研修46名)	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域包括ケアシステムに資する介護予防推進リーダーの育成 観察できなかつた → 139人が介護予防推進リーダー養成研修に参加した。 ○ 観察できた (1)事業の有効性 地域包括ケアシステムの推進において、リハ専門職の果たす役割は大きい。また、問題点や解決策の提案は地域ごとの差があるため、当事業により多様な地域に合わせた視点を持った人材を育成する。 (2)事業の効率性 各リハビリテーションの専門職団体が行うことで、より専門的でニーズに応じた事業を効果的に実施することができた。早期からの未然防止、予防改善により、介護保険サービスを受けずに過ごしている高齢者が数多くいる。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(15)新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（介護分）】 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	東部 南部 西部	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ～ 令和 3 年 3 月 ☒ 継続 ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新入介護職員の定着には介護職を適切に指導するエルダー、メンター制度が不可欠であるが、現在の多くの介護現場では重要性は理解されておらず、制度の位置付けがされていない状況である。制度導入を促進し、新入職員の早期離職防止と定着促進による介護サービスの質の向上を図る必要がある。 【アウトカム指標】 制度導入検討者 受講者の30%、中堅職員の理解度向上	
事業の内容(当初計画)	・エルダー、メンター制度導入のための研修会の開催 ・制度導入施設への訪問 ・中堅職員(エルダー、メンター候補者)に対する研修会の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修開催 3回 ・研修受講者 事業所管理的立場の職員30名、中堅職員30名	
アウトプット指標(達成値)	・制度導入研修会2回…受講者(事業所管理者等)53名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 受講後アンケート結果、受講した事業所管理者のうち、エルダーメンター制度導入または検討を行った率 30%、受講した中堅職員の理解改善30% ○ 観察できなかった $\Rightarrow$ 事業所管理者のうち約87%がエルダーメンター制度導入または検討を行う意思を示した。中堅職員の理解度改善は68%だった。 (1)事業の有効性 研修会参加者の約80%の管理者が意識や気持ちの変化があり、約20%が知識に変化があった。研修を受けたことにより、意欲が高まり、エルダーメンター制度導入に向けての実施方法も理解できたため、自施設でシステム導入の意思を示した。 (2)事業の効率性 職場環境の改善や人材育成の方法等について具体的に学ぶためには、各地域でこうした研修会が実施され、多くの事業所が会して研修を受けることは効率性が高いと考える。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	

(16)雇用管理改善方策普及・促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる区域	東部 南部 西部	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	平成 30 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 ■ 継続 / □ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護労働安定センターにおける事業所調査(H28.10実施)において、「介護職員処遇改善加算(以下「加算」)」対応状況は約75%であり、さらに処遇改善に取り組む必要がある。	
	【アウトカム指標】 加算取得事業所の増、介護職員の処遇改善	
事業の内容(当初計画)	・介護職員の処遇改善に係るセミナーの開催 ・介護事業所への相談員の派遣	
アウトプット指標(当初の目標値)	・セミナー開催 3回 受講者 30名 ・個別相談実施 18回	
アウトプット指標(達成値)	セミナー開催等を通して、介護職員処遇改善加算制度の制度周知等を図った。 ・処遇改善セミナー(3地域3回)受講者 84名 ・介護事業所への相談員の派遣(1事業者あたり3回派遣) 6事業者	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 個別支援事業所は、昨年度よりランクアップを行い、給与等に反映している。人事評価を導入し、介護職員等のモチベーションアップにつなげる。 観察できなかった ○ 観察できた ⇒ 個別支援事業所は、介護職員処遇改善加算のランクをアップし、申請を行った。 (1)事業の有効性 介護現場で働く介護職員の処遇改善、雇用の定着等を図るため、介護職員処遇改善加算取得に関して、県央、県西、県南と3カ所でセミナーを開催し、多くの事業所が参加できた。セミナーのアンケートをもとに、個別の助言と支援を行うことができ、有効性が高い事業である。 (2)事業の効率性 処遇改善加算申請をしていなかった事業所に対して個別支援を行い、処遇改善加算の申請に結びつけた。加算分について、毎月の給与で支給等を行うことで、職員のモチベーションアップや休職希望者の増につながったため、人材確保に寄与する事業である。	
その他	○未達成の原因・見解分析 ・目標達成済み ○改善の方向性についての分析 ・目標を達成しているため、引き続き事業を推進していく。	